

介護予防・日常生活支援総合事業（訪問サービス（従前の基準相当））（令和4年10月1日～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 39単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 77単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） 123単位		123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算			100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスペースアップ等支援加算	介護職員等ペースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000 加算	

現行相当サービスと緩和した基準のサービスを併用するときは、1回あたりの単価を利用する。